

第3節 将来予測

第1項 一般廃棄物

1 排出量

ごみ総排出量は令和5年度の 2,133 千 t から 令和 12 年度は 2,090 千 t(43 千 t、2.0%減少)となる見込みです。

生活系ごみ排出量は、人口減少の影響や発生抑制の定着により、令和5年度の 1,579 千 t から令和 12 年度は 1,540 千 t(39 千 t、2.5%減少)となる見込みです。事業系ごみ排出量は 485 千 t から 484 千 t(1 千 t、0.1%減少)と、近年の横ばい傾向が続く見込みです。集団回収量は 70 千 t から 66 千 t(4 千 t、6.4%減少)と減少が続く見込みです。

また、1人1日当たりの総排出量は、令和5年度の 790g/人・日から令和 12 年度は 787g/人・日(3g、0.4%減少)へ小幅に減少する見込みです。内訳は、生活系 580g(5g、0.9%減少)、資源ごみ 94g(1g、0.9%減少)、家庭系 486g(4g、0.9%減少)、集団回収 25g(1g、5.1%減少)となる一方、事業系は 182g(3g、1.8%増加)と微増する見込みです。

表 6 ごみ排出量の予測

	単位	令和5年度	令和12年度		令和17年度	
		実績値	推計値	令和5年度比	推計値	令和5年度比
計画人口	万人	738	728	98.6%	719	97.4%
ごみ総排出量	千t/年	2,133	2,090	98.0%	2,062	96.7%
生活系ごみ排出量	千t/年	1,579	1,540	97.5%	1,516	96.0%
資源ごみ量	千t/年	256	250	97.9%	246	96.3%
家庭系ごみ量	千t/年	1,323	1,290	97.5%	1,270	96.0%
集団回収量	千t/年	70	66	93.6%	62	89.1%
事業系ごみ排出量	千t/年	485	484	99.9%	484	99.9%
1人1日当たりのごみ総排出量	g/人日	790	787	99.6%	784	99.2%
生活系ごみ排出量	g/人日	585	580	99.1%	576	98.5%
資源ごみ量	g/人日	95	94	99.1%	94	98.5%
家庭系ごみ量	g/人日	490	486	99.1%	482	98.5%
集団回収量	g/人日	26	25	94.9%	24	91.2%
事業系ごみ排出量	g/人日	179	182	101.8%	184	102.7%

2 処理・処分

焼却量は令和5年度の1,657千tから令和12年度は1,631千t(26千t、1.6%減少)へと減少となっており、1人1日当たりの焼却量は614g/人・日で横ばいとなっています。

最終処分量は82千tから80千t(2千t、2.0%減少)へと小幅に減少となっており、1人1日当たりの最終処分量は30g/人・日で横ばいとなっています。

表7 処理・処分の予測

	単位	令和5年度	令和12年度		令和17年度	
		実績値	推計値	令和5年度比	推計値	令和5年度比
焼却量	千t/年	1,657	1,631	98.4%	1,611	97.2%
1人1日当たりの焼却量	g/人日	614	614	100.0%	612	99.7%
最終処分量	千t/年	82	80	98.0%	79	96.7%
1人1日当たりの最終処分量	g/人日	30	30	100.0%	30	100.0%

第2項 産業廃棄物

1 業種別発生量

近年の発生実績の傾向と各業種の活動量見通しを踏まえ推計した結果、総発生量は令和5年度の10,959千tから令和12年度は11,071千t(112千t、1.0%増加)とわずかに増加となる見込みです。

構成を見ると、引き続き発生量が多いのは、上下水道・電気・ガス業が4,563千tで最も多く、次いで建設業2,898千t、製造業2,780千t、農林・漁業523千tとなっています。

増加が見込まれる主な業種は製造業2,780千t(230千t、9.0%増加)、一方減少が見込まれる主な業種は農林・漁業523千t(52千t、9.2%減少)、上下水道・電気・ガス業4,563千t(65千t、1.4%減少)となる見込みです。

表8 業種別発生量の予測

	令和5年度	令和12年度		令和17年度	
	実績値(千t)	推計値(千t)	令和5年度比	推計値(千t)	令和5年度比
農林・漁業	575	523	90.8%	499	86.7%
鉱業	0	0	99.1%	0	98.8%
建設業	2,898	2,898	100.0%	2,898	100.0%
製造業	2,550	2,780	109.0%	2,951	115.7%
上下水道・電気・ガス業	4,628	4,563	98.6%	4,485	96.9%
情報通信業	1	1	101.4%	1	101.4%
運輸業	35	35	100.4%	35	100.4%
卸・小売業	145	144	99.4%	144	99.2%
医療・福祉	46	46	100.1%	46	100.2%
サービス業等 [※]	81	81	100.2%	82	101.3%
合計	10,959	11,071	101.0%	11,140	101.7%

[※]物品賃貸業、学術研究専門サービス業、飲食業、生活関連サービス業、サービス業

2 種類別発生量

種類別にみると、引き続き発生量が多いのは、汚泥が6,396千tで最も多く、次いでがれき類1,762千t、動物のふん尿521千t、ガラス・コンクリート・陶磁器くず506千t、廃プラスチック類466千tの順となっています。

増加が見込まれる主な種類は汚泥6,396千t(19千t、0.3%増加)、廃プラスチック類466千t(22千t、4.9%増加)、ガラス・コンクリート・陶磁器くず506千t(34千t、7.2%増加)、がれき類1,762千t(3千t、0.2%増加)、一方減少が見込まれる主な種類は動物のふん尿521千t(52千t、9.0%減少)となる見込みです。

表9 種類別発生量の予測

	令和5年度	令和12年度		令和17年度	
	実績値	実績値	令和5年度比	実績値	令和5年度比
燃え殻	6	7	108.1%	7	114.1%
汚泥	6,377	6,396	100.3%	6,381	100.1%
廃油	102	109	106.1%	113	110.7%
廃酸	64	69	108.9%	74	115.6%
廃アルカリ	69	74	108.6%	79	115.0%
廃プラスチック類	444	466	104.9%	483	108.6%
紙くず	161	174	107.7%	183	113.4%
木くず	192	196	102.1%	199	103.6%
繊維くず	4	4	100.1%	4	100.2%
動植物性残さ	108	118	109.0%	125	115.7%
動物系固形不要物	0	0	100.8%	0	100.8%
ゴムくず	0	0	102.4%	0	103.8%
金属くず	393	420	107.0%	441	112.2%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	472	506	107.2%	531	112.6%
鋳さい	99	107	109.0%	114	115.6%
がれき類	1,759	1,762	100.2%	1,764	100.3%
ばいじん	17	19	108.7%	20	115.2%
動物のふん尿	573	521	91.0%	498	87.0%
混合廃棄物等	117	120	102.5%	122	104.3%
合計	10,959	11,071	101.0%	11,140	101.7%

3 処理・処分

有償物として利用された後、排出された産業廃棄物の多くは中間処理により減量化されます。その後、再生され、企業が製品の原材料や建設資材などに活用します。

令和12年度は、再資源化量4,889千t(78千t、1.6%増加)と小幅に増加し、最終処分量は161千t(6千t、3.3%増加)となる見込みです。

表10 処理・処分の予測

	令和5年度	令和12年度		令和17年度	
	実績値(千t)	推計値(千t)	令和5年度比	推計値(千t)	令和5年度比
有償物量	448 (4.1%)	483 (4.4%)	107.8%	508 (4.6%)	113.6%
再生利用量	4,363 (41.5%)	4,407 (41.6%)	101.0%	4,452 (41.9%)	102.0%
再資源化量 (有償物量+再生利用量)	4,811 (43.9%)	4,889 (44.2%)	101.6%	4,960 (44.5%)	103.1%
減量化量	5,993 (57.0%)	6,021 (56.9%)	100.5%	6,015 (56.6%)	100.4%
最終処分量	155 (1.5%)	161 (1.5%)	103.3%	164 (1.5%)	105.8%

第3項 食品ロス量

食品ロス量は令和5年度の177千tから令和12年度は173千t(4千t、2.3%減少)となる見込みです。

家庭系食品ロス量は、人口減少の影響や発生抑制の定着により、令和5年度の85千tから令和12年度は83千t(2千t、2.4%減少)、事業系食品ロス量は92千tから90千t(2千t、2.2%減少)となる見込みです。

表11 食品ロス量の予測

	平成12年度	令和5年度	令和12年度		令和17年度	
	実績値(千t)	実績値(千t)	推計値(千t)	令和5年度比	推計値(千t)	令和5年度比
家庭系食品ロス量	191	85	83	97.6%	82	96.5%
事業系食品ロス量	214	92	90	97.8%	89	96.7%
合計	405	177	173	97.7%	171	96.6%

第4節 課題

1 資源循環の拡大

本県は焼却依存が高く、令和5年度の一般廃棄物 2,133 千 t のうち 71.7%が産業廃棄物 10,959 千 t のうち 57.0%が、焼却・中間処理で減量化されています。また、最終処分場の残余容量は全国最低水準であり、新規確保も困難な状況にあります。

国は循環経済への移行を進めており、本県においても焼却偏重から脱却し、発生抑制と再使用を最優先に、設計・製造段階からマテリアルリサイクル(不要になった製品や廃棄物の破碎等処理を行い、原材料として循環利用するリサイクル方法)を主軸とする循環へ転換することが必要です。

特に、リチウムイオン電池や太陽光パネルなど、今後発生量の増加が見込まれる使用済み製品の再資源化を進めることが重要となります。

また、食品ロスについては、令和5年度時点で 177 千tと、令和7年度の目標値(240 千t)を大きく下回った一方で、外食産業で増加に転じる兆しもあります。

地方公共団体、事業者、消費者など多様な主体が連携し、食品ロス削減に向けた行動変容の促進や食品寄附、リサイクル等による有効活用など更なる取組を進める必要があります。

2 廃棄物の適正処理

産業廃棄物の不法投棄については、毎年数件の小規模な不法投棄が新たに確認されている状況です。

また、不法投棄の残存量も平成 25 年度から横ばいで推移しており、監視指導を徹底することが必要です。

さらに、今後発生量の増加が見込まれるリチウムイオン電池や太陽光パネルについて、適正に処理がされるよう、処理体制の整備を進める必要があります。

特に、リチウムイオン電池は廃棄物処理施設での火災事故の主な要因となっており、住民や排出事業者による事前の分別排出を含めた火災事故防止対策も進める必要があります。

3 災害廃棄物対応の強靱化

頻発・激甚化する災害に備え、実効性ある処理体制の構築が急務となっています。県内全市町村は災害廃棄物処理計画を策定済みですが、定期的見直しや訓練が十分でない自治体もあり、初動・調整の遅れが懸念されます。令和元年東日本台風、令和6年能登半島地震では広域処理、情報共有などが課題となりました。平時からの相互支援協定や都県境を越えた広域連携、民間の産業廃棄物施設・人材の活用、手順の標準化と支援員の即応体制を整備することが必要です。

4 人口減少・少子高齢化に対応する持続可能なごみ処理体制

令和 5 年度の年間1人あたりのごみ処理事業経費は 10 年前から 11.6%増加しています。財政状況の悪化に備え、持続可能な一般廃棄物処理事業の確立に向けた取組が必要です。

また、担い手が減少する中でも、安定したごみ処理サービスを維持するため、人材の確保とともに業務効率化が不可欠です。

さらに、本県は、今後、後期高齢者人口が全国トップクラスのスピードで増加すると見込まれており、市町村は高齢者が利用しやすいごみ収集システムの導入も必要となります。

第2章 計画の基本的な方針

第1節 目指す方向性

限りある資源を有効活用・循環させつつ、

新たな価値を創出するサーキュラーエコノミー（循環経済）システムを確立

第2節 基本方針

1 資源循環を徹底し、新たな価値を生む

発生抑制と再使用を最優先とし、再生材や再生可能素材の活用、食品ロス削減等を通じて、資源の循環利用を進めます。

また、併せて県内企業のサーキュラーエコノミーへの参入をビジネスチャンスとして促すとともに、企業間の連携によるイノベーションの誘発につなげます。

さらに、処理の過程で生じるエネルギーを有効活用することにより、脱炭素にも貢献します。

2 廃棄物を適正処理し、環境への負荷を低減する

廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用を進め、最終処分量の低減を図ります。

また、不法投棄等の不適正処理を防止するため、監視指導を徹底します。

さらに、処理困難な廃棄物や有害な廃棄物を含む全ての廃棄物が、適正に処理されることにより、廃棄物による環境への負荷が低減される社会を目指します。

3 災害廃棄物への備えと対応力を強化し、レジリエンスを高める

災害廃棄物の適正処理の確保とともに、円滑かつ迅速な処理に向けて、平時からの計画策定、人材確保、協定締結、仮置場の確保を徹底します。

発災時には関係者が連携し、迅速かつ円滑に処理できる体制を整えます。

また、処理施設の耐災害性・自立性も高めます。

4 人口減少・少子高齢化に適応した、持続可能な体制を確保する

広域化・集約化と DX により、担い手不足や高齢化に対応した、持続可能な廃棄物の処理体制を確保します。

第3章 計画目標

第1節 数値目標

将来像「限りある資源を有効活用・循環させつつ、新たな価値を創出するサーキュラーエコノミー(循環経済)システムを確立」の実現に向け、現状分析と将来予測を踏まえ、令和5年度を基準年、令和12年度を目標年度として目標値を定めます。

一般廃棄物は国の基本方針に沿って発生抑制と最終処分量の削減を図るとともに、分別の徹底により可燃ごみから資源ごみへの振替を進めて資源の循環利用の拡大を目指します。

産業廃棄物は国の計画や県内産業動向を踏まえつつ、廃油や廃プラスチック類のリサイクル高度化等により、資源の循環利用の拡大とともに、最終処分量の削減を目指します。

食品ロスは国の基本方針に沿って発生抑制を図ることにより、食品ロス量の削減を目指します。

第1項 一般廃棄物

1 排出量

令和12年度のごみ排出量を2,056千tに削減します。

(令和5年度実績2,133千tから3.6%削減)

<指標の説明>

年間の一般廃棄物の総排出量。1人1日当たりの排出量×将来推計人口により算出。

本指標が減少することは、住民・事業者のごみの発生抑制の取組が進展していることを表す。

<目標の根拠>

令和5年度時点で国の令和12年度の目標値(837g/人・日)に達している市町村は現状以下の削減を目指し、未達の市町村は国の目標値を目指すこととして、令和12年度における県内市町村の到達水準を推計したものの。

2 1人1日当たりの焼却量

令和12年度の1人1日当たりの焼却量を565g/人・日に削減します。

(令和5年度実績614g/人・日から7.9%削減)

<指標の説明>

住民1人が1日に排出する一般廃棄物のうち、焼却処理される量。

本指標が減少することは、住民・事業者のごみの発生抑制の取組に加え、焼却処理から循環利用への転換が進展していることを表す。

<目標の根拠>

令和5年度時点で国の令和12年度の目標値(580g/人・日)に達している市町村は現状以下の削減を目指し、未達の市町村は国の目標値を目指すこととして、令和12年度における県内市町村の到達水準を推計したものの。

3 最終処分量

令和 12 年度の最終処分量を 79 千 t に削減します。

(令和5年度実績 82 千 t から 3.2%削減)

<指標の説明>

年間の一般廃棄物の最終処分量。排出量×最終処分率により算出。

本指標が減少することは、住民・事業者のごみの発生抑制や循環利用の推進により、埋立処分量がどれだけ減少したかを示す。

<目標の根拠>

国の基本方針が最終処分率を令和5年度から横ばいとしていることを踏まえ、最終処分率を令和5年度(3.8%)から現状維持としたもの。

第2項 産業廃棄物

1 再資源化量

令和 12 年度の再資源化量を 5,000 千 t に拡大します。

(令和5年度実績 4,811 千 t に対して 3.9%増加)

<指標の説明>

産業廃棄物及び有償物量のうち、原材料として再利用された量。

本指標が増加することは、再生材の市場供給量が拡大したかを表す。

<目標の根拠>

直近10年間における過去最高(*)である平成 27 年度実績(5,001 千t)の水準。廃棄物が発生抑制傾向にある中、好況時と同等の水準を目指す。

*令和元年度は東日本台風による影響があるため除く。

2 最終処分量

令和 12 年度の最終処分量を 143千 t に削減します。

(令和5年度実績 155 千 t から8.0%削減)

<指標の説明>

年間の産業廃棄物の最終処分量。

本指標が減少することは、事業者の発生抑制や循環利用の推進により、埋立処分量がどれだけ減少したかを示す。

<目標の根拠>

直近 10 年間の最も低い値である令和2年度実績(143 千t)。

第3項 食品ロス

令和 12 年度の食品ロスの量を 162 千tに削減します。

(令和5年度実績 177 千 t から8.5%削減)

<指標の説明>

県の食品ロスの発生量。本指標が減少することは、住民・事業者の食品ロスの発生抑制の取組の進展を表す。

<目標の根拠>

国の令和 12 年度の事業系食品ロスの削減目標(平成 12 年度比 60%削減)を、家庭系・事業系ともに適用して令和 12 年度における

到達水準を推計したもの。

表 12 計画目標値

(一般廃棄物)

項目	R5	R12	R17	R12
	基準年度	将来予測		目標年度
排出量	2,133 千 t	2,090 千 t	2,062 千 t	2,056 千 t
1人1日当たりの焼却量	614 g	614 g	612 g	565 g
最終処分量	82 千 t	80 千 t	79 千 t	79 千 t

(産業廃棄物)

項目	R5	R12	R17	R12
	基準年度	将来予測		目標年度
再資源化量	4,811 千 t	4,889 千 t	4,960 千 t	5,000 千 t
最終処分量	155 千 t	161 千 t	164 千 t	143 千 t

(食品ロス量)

項目	R5	R12	R17	R12
	基準年度	将来予測		目標年度
食品ロス量	177 千 t	173 千 t	171 千 t	162 千 t

※食品ロス量については、令和 12 年度の目標値を平成 12 年度(405 千t)から60%削減となる 162 千 tとします。